

農業体験実施に当たっての留意点

公益社団法人富山県農林水産公社

先進農家等（試験研究機関）での農業体験については、以下のことを十分に留意して農業体験を行ってください。

1. 体験日程について

体験期間中は、農業体験計画の他、以下の点に留意願います。

(1) 受入農家（受入機関）への事前訪問

・ファームステイや農業体験期間が長期にわたる場合、また、受入農家（受入機関）の希望により農業体験実施前に受入農家（受入機関）へ訪問し面談する場合があります。この場合、訪問日、時間等については、公益社団法人富山県農林水産公社農業担い手育成課（以下「公社」といいます。）から連絡します。

(2) 体験第1日目

・体験第1日目の体験受入先への訪問等については、受入農家（受入機関）と調整のうえ、公社から連絡します。
・受入農家（受入機関）に到着したら、自己紹介とお世話になる旨の挨拶をします。挨拶終了後、受入農家（受入機関）の指示に従い、作業に就きます。

(3) 体験2日目以降～最終日

・体験2日目以降の体験日程（時間、作業内容等）は受入農家（受入機関）の指示に従う。

(4) 体験終了後の挨拶

・体験終了日に、受入農家（受入機関）での作業終了後、体験期間中お世話いただいた感謝のお礼を述べ、体験を終えます。

(5) 体験終了の報告

・体験日数が**延べ6日経過した時点で、研修レポート（別紙様式）を提出してください（郵送でも可）**。
・また、体験終了後、体験終了の報告を公社まで連絡願います。また、**研修レポート（別紙様式）を記入の上、提出してください（郵送でも可）**。

2. 農業体験の心得

この体験を受け入れていただいた農家（機関）への感謝の気持ちを常に持ち、規律ある態度で行動するとともに、次の事柄について十分留意し、実のある体験となるよう努める。

(1) この体験は受入農家（受入機関）での農業について学ぶ体験であり、アルバイトではありません。

- (2) 体験の実施に当たっては、受入農家（受入機関）の指示に従うこと
 - ・作業時間、作業内容、休憩、服装、ファームステイ時の生活等。
 - ・体験期間中病気等やむを得ぬ事情で休む場合。
- (3) 受入農家（受入機関）への礼儀作法を失わないように心がけること
 - ・朝夕の挨拶、言葉づかい、作業実施の態度、ファームステイ時の生活態度。
- (4) 農作業事故がないように十分注意すること
- (5) 体験中わからない点があった場合は、受入農家（受入機関）に聞くこと
 - ・作業方法等でわからないことは素直に聞くこと。（十分な理解なく作業を行うと大きな失敗につながります。）
 - ・昼食後、休憩時間を利用して経営、栽培技術等について積極的に聞くこと。
- (6) 農家等でのファームステイする場合は、上記の他、以下の点にも留意すること
 - ・受入農家の生活に早く慣れるとともに、規律ある行動をすること。
 - ・自由時間中等、もし外出する場合は、受入農家の許可を得ること。
 - ・宿泊する部屋は、常に清潔に心がけ、整理・整頓しておくこと。

3. 体験に当たって準備するもの

- (1) 受入農家（受入機関）や作業内容によりますが、体験実施に当たって、下記を目安に準備してください。その他必要なものがある場合、受入農家（受入機関）と相談のうえ、公社から指示しますので準備してください。
 - ・作業服（農作業に支障がない服装）、軍手、長靴、ズック、雨具
 - ・タオル
 - ・保険証の写し
 - ・筆記用具、研修レポート
- (2) 農家等でファームステイされる場合に、特に準備するもの
 - ・衣類（作業服の他、下着、寝間着、普段着ほか）
 - ・洗面具、常備薬等

★ 緊急時の連絡方法★

研修期間中、病気、事故や不都合等があった場合、下記まで連絡願います。

午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分

連絡先：公益社団法人富山県農林水産公社農業担い手育成課

住 所：富山市舟橋北町 4 番 19 号 富山県森林水産会館 6 階

電 話：0 7 6 - 4 4 1 - 7 3 9 6